

5-2. 扶養親族の取消

H29. 8月 現在

提出先	人給システム	提出書類	就職	離婚	死亡	児童手当	備考
					配偶者、その他		
学校	◇	給与所得者の扶養控除等(異動)申告書	◎	◎	◎		死亡の場合、その年内は控除対象
教育事務所	◇	扶養親族届(1号)	◎	◎	◎		
		就職証明書等	◎				辞令の写しや保険証の写し等、就職年月日を確認できる書類
		戸籍抄本		◎			該当者のもの
		埋葬許可書写等			◎		事実発生年月日を確認できる書類
	◇	児童手当・特例給付額改定届				◎	児童手当等の額が減額する場合に提出 5-4. 現況届参照
	◇	児童手当・特例給付受給事由消滅届				◎	児童手当等がなくなる場合に提出 5-4. 現況届参照
共済組合・互助組合		共済組合員証	◎	◎	◎		共済組合からメールで送られてくる被扶養者申告書を添付する
	◇	共済組合 家族埋葬料同付加金請求書			◎		同じ請求書
	◇	互助組合 被扶養者死亡弔慰金請求書			◎		埋(火)葬許可証の写し(再発行されないもので事前に写しを用意) 交通事故等で死亡した時は、給付対象とならない場合があるので、事前に共済組合に問い合わせる。

◇人事給与システムを使用するもの ◆人事給与システムから紙を出力して使用するもの

◎必要書類 ○該当する場合の必要書類